別紙1

平成18年度事務事業評価調書（継続用）

北広島市

整理番号	17-9	事務事業名	畜犬関係事業	作成部署	環境部環境課	電話	内線844
事務区分	■自治事務　□法定受託事務	部長職名	石井　潤一郎	課長職名	奥野　章	作成日	平成18年6月
事務事業開始年度	S34	根拠法令等	狂犬病予防法・北広島市畜犬取締及び野犬掃討条例				
〃 終了予定年度							

1 計　画　（プラン）

上位施策との関連（総合計画での位置付け）	章	環境と共生する快適なまち	（第　2　章）
	節	環境保全	（第　3　節）
	施策	良好な環境の保全と創出	（第　4　施策）
目　的（ここから成果指標を導きます）	対　象（誰、又は何を）	社会生活における人及び家畜等	
	意　図（何をねらっているのか。対象をどのような状態にしたいのか）	畜犬及び野犬による狂犬病、その他の危害を防止する。	
手　段（ここから活動指標を導きます）	市が行った（行う）事務事業の具体的な実施内容（※団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載） 17年度まで	畜犬の登録・狂犬病予防注射接種の啓発・適正な犬の飼育の指導及び広報・野犬掃討	
	18年度	同上	

2 実　施　（ドゥ）

【事業費の推移】

（単位：千円）

	区　分	16年度（決算）	17年度（決算）	18年度（予算）	19年度（予定）
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財	1,964	1,829	2,172	2,172
	一般財源	△ 587	△ 274	△ 702	△ 702
	①合　計	1,377	1,555	1,470	1,470
人　件　費（概算）	②人　数（年間）	1.00	1.00	1.00	1.00
	③1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	④＝②×③	9,000	9,000	9,000	9,000
総　事　業　費 ①＋④		10,377	10,555	10,470	10,470

【事務事業を評価する指標（ものさし）】

	指　標　名		指　標　値 単位	16年度	17年度	18年度（目標）	19年度（目標）
活動指標（事務事業の活動量や実績）	活動指標①	畜犬登録件数	頭	2,966	2,948	3,000	3,050
	活動指標②	狂犬病予防注射接種頭数	頭	2,204	2,179	2,250	2,300
	活動指標③						
成果指標（目的の達成度を測るものさし）	成果指標①	狂犬病予防注射接種率	%	74.3	73.9	75.0	75.4
	【指標の定義（算式等）】	（注射頭数／登録頭数）					
	成果指標②	1頭当たりのコスト	円	3,498	3,580	3,490	3,432
	【指標の定義（算式等）】	（事業費／登録頭数）					

整理番号	17-9

3 評 価 (チェック)

黄色の欄に数字を入力すると自動的に計算されます

評価項目	チェック項目	配点 低→高	事業担当部局の評価(1次)			行革本部の評価(2次)	
必要性と妥当性	市民や社会の要求はどの程度か (ニーズの度合)	1～5	3	15点満点	9	15点満点	14
	上位施策を達成するために必要な事務事業か (目的妥当性の度合)	1～5	3				
	行政が関与しなければならない事務事業か(公共性・公益性の度合)	1～5	3				
有効性	上位施策への貢献度はどの程度か (貢献度合)	1～5	3	15点満点	9	15点満点	10
	成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か (達成度合)	1～5	3				
	目的を達成するための手段 (実施方法) は有効か (手段有効度合)	1～5	3				
効率性	投入した予算や人員に見合った効果が得られているか (費用対効果の度合)	1～5	3	10点満点	6	10点満点	6
	効率的な方法で実施しているか (同じ経費でもっと効率的な方法はないか)	1～5	3				
公平性	受益者負担は適正か (適切な場合及びなじまない場合は5点)	1～5	3	5点満点	3	5点満点	5
		計			27		35

説明 (上記評価の総合的な説明)		
	担当部局	予防注射接種率は74%前後で推移しており、概ね成果は上がっているものと考えられるが、飼い主のマナー向上や室内犬における登録の推進や予防接種の啓蒙などの強化を図っていく必要がある。
	行革本部	予防接種率一定を確保し、市民全体に対する安心の確保に効果があり、ニーズは高い。コストに応じた市民負担についても適正とした。

■継続事務事業優先度ランク

1次評価ポイント		2次評価ポイント		総合ポイント		ランク
27	＋	35 ×2	＝	97	⇒	★★

112～135⇒★★★
81～111⇒ ★★
80以下 ⇒ ★

法律で実施が義務付けられている事務事業か	■有 □無

民間活力の活用性評価 (事業担当部局が評価)		
	■	民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
	□	民間等での実施または市民等との協働が可能である。
	□	民間等で実施または協働して取り組むべきである。
	□	現在一部民間等で実施している。または市民等と協働して実施している。

4 総合判定と今後の方向性 (アクション)

【1次評価】	判 定	今後の方向性 (課題と解決方法等)
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価を踏まえ、総合判定と今後の方向性について記入】	□拡大重点化 ■現状維持 □見直し □統合 □廃止 □終了	飼い主のマナー向上や室内犬 (小型犬) における登録の推進や予防接種の啓蒙などの強化を図っていく必要がある。
【2次評価】	**判 定**	**今後の方向性**
行財政構造改革推進本部の総合判定	□拡大重点化 ■現状維持 □見直し □統合 □廃止 □終了	予防接種率の向上策を検討するとともに、飼育マナー向上のため啓発を継続する。

【※参考】	判 定	今後の方向性
前年度の2次評価	見直し	狂犬病予防接種率を高めることや野犬の被害防止など、マナー向上のための啓発を強化していく。